

○小樽市登録制メール配信システム利用規約

令和2年8月1日制定
令和6年4月1日改正
令和6年5月15日改正
令和7年11月17日改正

第1条（目的）

本事業は、小樽市が運用する登録制メール配信システム（以下「システム」という。）により、本市における防災及び気象等に関する情報、並びに行政情報等を利用登録者に対して提供することを目的としています。

第2条（用語の定義）

本規約において用いられる用語の定義は、次のとおりです。

- (1) 運用主体：小樽市をいいます。
- (2) 協力組織：システムの提供を運用主体から受託している事業者をいいます。
- (3) ユーザー：システムへの利用登録者をいいます。

第3条（配信情報）

システムは、次の各項の情報を電子メール（以下「メール」といいます。）等で必要の都度配信します。

- (1) 大雨特別警報等の気象情報
- (2) 地震、津波等に関する情報
- (3) ミサイル攻撃等の国民保護情報
- (4) 避難指示等の避難情報
- (5) PM2.5に関する注意喚起等の情報
- (6) 熱中症及び感染症に関する注意喚起等の情報
- (7) 緊急性、又は重要性が高い行政情報
- (8) 第3条各項の事態等に対応する職員の参集に関する情報（配信対象は、職員に限定します。）
- (9) その他市長が必要と認める情報

第4条（メールの配信について）

- (1) システムは、インターネット接続に対応したメールの送受信が可能な携帯電話、パソコン等に対応しています。
- (2) システムは、全ての利用環境に対して完全な動作を保証しているものではありません。
- (3) ユーザーの環境や利用する機種により、利用できない場合があります。
- (4) 通信回線の混雑等の状況により配信が遅れる、又は配信されない場合があります。
- (5) ユーザーのシステムの利用料は無料ですが、登録や配信に掛かる通信料、通信機器等はユーザーの負担となります。
- (6) システムは、24時間365日運用します。

第5条（登録、解除、変更等）

- (1) システムを利用する場合は、「配信申込み」の画面に示される方法によりメールアドレスを登録していただくものとします。
- (2) 利用希望者は、本規約に同意の上で、システムに登録するものとし、本規約に同意できない場合については、登録をお断りします。
- (3) システムの登録を解除する場合は、システムの利用登録に係る市のホームページ等を通じて、登録したメールアドレスを解除することができます。

- (4) 登録内容（氏名及び配信情報）を変更する場合、システムの利用登録に係る市のホームページ等を通じて、変更することができます。ただし、登録済のメールアドレスを変更する場合は、一旦登録を解除し、再度登録していただきます。

第6条（システムの停止等）

運用主体及び協力組織は、次の場合に、ユーザーに事前に通知することなく一時的にシステムを中断、又は停止することがあります。また、これに付随してテストメール等を送信することがあります。

- (1) メンテナンスを行う必要が発生した場合
- (2) 機器、又はネットワーク等に故障が発生した場合
- (3) 人災、又は天災の被害を受けた場合
- (4) その他やむを得ない事由が生じた場合

第7条（システムの終了と利用取消等）

- (1) 運用主体が、やむを得ない事由により、システムの運用を継続することができないと判断した場合には、システムの終了についてユーザーに1か月前までにお知らせした上で、システムを終了することを可能とします。
- (2) 運用主体は、ユーザーが本規約に違反した場合、又はユーザーが本規約第8条に規定する禁止事項のいずれかに該当する行為を行っているに疑うに足る相当な理由がある場合には、事前の予告なしに登録を削除する等の必要な措置を取る場合があります。

第8条（禁止事項）

ユーザーが次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 登録情報等を第三者に開示、貸与、又は譲渡する行為
- (2) 許可なく、提供情報の一部、又は全部を複製、送信、転載、配布、頒布等の方法により、第三者に提供する行為
- (3) 他人のメールアドレスを、その所有者の承諾なしに登録する行為
- (4) 有害なコンピュータプログラムを送信し、又は書き込む行為
- (5) システムの運営を妨害する行為、又は信用を毀損する行為
- (6) 法令や公序良俗に違反する行為、又はそのおそれがある行為
- (7) 他人の権利を侵害する行為
- (8) その他運用主体が不相当と認める行為

第9条（損害賠償）

ユーザーは、ユーザーの本規約違反によって運用主体、協力組織、又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

第10条（免責）

- (1) 運用主体は、正確な情報配信に努めますが、流動的な情報に関して完全性、確実性等を保証できない場合があるため、あらかじめ御了承ください。
- (2) 運用主体は、提供された情報により利用者及び第三者が被った損害並びに通信回線の混雑等により配信が遅れる場合、又は配信されない場合の全ての結果について、一切責任を負いません。
- (3) 運用主体は、ユーザーが虚偽の登録を行い第三者に与えた損害について、一切責任を負いません。
- (4) 運用主体は、システムの利用によりユーザーの端末機器、ソフトウェア等に生じた影響について、一切責任を負いません。

- (5) 運用主体は、機器の故障、人災、天災等が発生した場合に予告なくシステムを中断、又は停止することがありますが、これにより生じた利用者及び第三者の損害に対して、一切責任を負いません。

第11条（個人情報の取扱い）

- (1) 運用主体及び協力組織は、ユーザーの個人情報について個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報保護に関する法令等に基づき、個人情報の保護に細心の注意を払い、適正な管理を行うように努めます。
- (2) ユーザーの登録情報は、運用主体及び協力組織が所有するものとします。運用主体及び協力組織は、ユーザーの同意を得ることなく登録情報を第三者に提供、又は開示することはありません。

第12条（本規約の変更）

- (1) 本規約の内容は、必要に応じて変更することがあります。
- (2) 本規約の変更について、事前にユーザーに通知して、若しくは事前にユーザーに通知することなく、行う場合があります。
- (3) 本規約が変更された場合は、変更後の内容が直ちに適用されます。

第13条（その他）

本規約に定めるもののほか、必要な事項については、運用主体が別に定めます。